

(議長)

日程第 4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり 3 名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、「横山議員」の発言を許可致します。

「横山議員」

はい。

(議長)

「横山議員」。

「横山議員」

では、一般質問をさせていただきます。2 件提出してあります。

1 問目は『学校給食問題について』という題です。これは司法への手続きの進捗状況はということで私は 5 月 30 日に議長の方に提出致しました。その後、昨日今日の新聞によりますと、告訴したということが報じられております。そして先程の町長の行政報告にもそのようなことが述べられております。

まず私は何故 5 月 30 日に出したかと言いますと、既にこの問題については第三者委員会の報告書は、3 月 18 日に提出されているものです。その当時の報道などによりますと、4 月に入ったらば、すぐ、その告訴がされるものというような報道がされてましたので、私どもはそこで真相が早期に解明されるものと期待しておりました。しかし、それを待ってましたが、ずっとその動きは無く、どのようになっているのかということとはしばしば町民の方にもただされたものです。それで私がその 5 月 30 日にこの問題を提出を致しました。

いろいろ、先程の、町長の行政報告によりますと、当初申し上げた告訴予定の時期から遅れましたのは、犯罪構成要件及び告訴状に添付する証拠資料の精査等について、司法側との事前相談に約 2 カ月半ほどの時間を要したものでありますが、というようなことで書かれてますが、第三者委員会については、これ町村会の顧問弁護士もついてやっтерことですね。ですから、そういう手続き的な問題についてはかなりきちんとした検討がされてこの報告書がされてるものだと、私は認識しておりました。しかし、今この遅れた理由に証拠等の資料の精査等についてということ書かれてますが、あくまでもこの第三者委員会ってのは捜査権は実はない訳ですね。ですから、捜査に、いわゆる調査権、調査については限度があるんだということが書かれて、それだからこそ問題

も大変大きな問題である、3千万以上の、それから多数の児童の給食に関わる問題で  
ありましたから、金銭的にもそのご家族にも大変なご迷惑をかけてることでありましたか  
ら、これは早期にその解明がされるべきものだ、例えば江差町2町あるいは上ノ国厚  
沢部町などでの父兄との説明会などにおいても、まあ金額云々いろいろな問題ありま  
すが、真相はどうなんだと、真相が分からなければ本当の解決にならないんじゃない  
かと、というような厳しい意見も出ておりました。そういう中で今この町長の行政報告に証  
拠資料の精査等について司法側との事前相談に約2カ月半の時間を要したというよう  
なこと書かれてますが、その具体的な内容などについて明確にまずお答え頂ければと  
思います。

(議長)

教育長答えるの。

「教育長」

「教育長」

横山議員の1問目の給食問題の関係でございますが、質問の要旨が標記の件の  
司法の手続きの進捗状況はというご質問でございましたので、今後段にありました内  
容についての答弁の用意は致しておりません。内容等については先程町長から行政  
報告致しました文面にも書かれてる内容でございますので、是非ご理解を賜りたいと、  
このように思います。

「横山議員」

はい。

(議長)

横山、あ、そこにボタンついてないのかな。

「横山議員」

ボタンは無いよ。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

はい。

先程も私が申し上げましたが、私がこの質問書を提出したのは5月30日であります。

そのような時間的な差もあって、今のような答弁をまあされたのかもしれませんが、それでは全く町民の考えてるこの事件に対する、あれとは違うのかなと思います。進捗状況の中という私の意味は、どうして遅れたんですか、どうしてこんなに時間がかかっているんですか、この5月30日時点ではどうしてかかっているんですか、ということで聞いている訳ですが、その内容について先程の町長の行政報告以上の内容についてもっと誠意をもって答えて頂きたいと思います。

この問題は大変に、それこそ道内はもとより全国的なニュースにもなってしまう、江差町にとっては大変不名誉なことでもあり、もちろん、そのまずは児童の児童自身、あるいは家族、あるいは江差町民に対して、大変な大きな事件になったもんだと私は認識しております。ですから、これについては真摯に答弁、答弁というかな、真摯に対処してる町の、組合構成町である江差町の答弁が期待されるものと私は思っております。その辺をもう一度、町民の考え方などを推察して、答弁頂きたいと思います。

**(議長)**

はい「教育長」

**「教育長」**

内容につきましては町長の行政報告の内容のとおり、告訴の事実であるとか、処罰の意思であるとかっていうのはそこに記載のある通りであります。

確かに私ども3月の18日の報告会、組合議会、その後の町の議員協議会等で4月早々には告訴したいということの意思をお話をしました。

告訴状を提出するだけでは、必ずしも受理ということになるかならないかが一番の大きな争点でございまして、やっぱり受理されなければ本来の真相解明には行かないという部分、でございました。そこは私自身の少し認識の甘さもあつたかもしれませんが、この間、2カ月半かけたのは、事前に少し相談を弁護士さんを中心に相談をさせて頂いて、受理して貰えるような第三者委員会の内容であるとか、そういうことを事前に相談してきたものと、このように理解をしております。第三者委員会に提出された資料だけではなくて、伝票であるとかの原本整理ですとか、それらの精査に時間がかかったと。おかげで昨日提出したら即受理ということですね、2カ月半程度の相談の中での受理というのは、あの専門家に言わせると非常に速い受理の決定だと、このようにも伺っておりますことを申し添えて、一つ是非ご理解を賜りたいとこのように思います。

**「横山議員」**

はい、3問目。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

先程も申し上げましたが、この第三者委員会の中には専門家である弁護士もついてやっております、その方が委員長になってらっしゃいますね。で、そこでいろいろな資料を組合、あるいは関係者から徴収してそして一応の報告書ってものは出されてる訳ですよ。それが、あのですから私はその中ではあの十分なあの資料、あるいは、資料が、整っているものだと思います。そうでなければ、この第三者委員会に出したいろんな結論、それほどまだまだ不十分な内容のもとで検討されたってことになるってことに、こう理解されますが、そのようなことでこの第三者委員会は成されたんですか。2カ月半、短いなどと言いますが、この専門家が弁護士がついてですよ、しかも相当な資料をあるいは当人たちからもいろんな話なども聞いて、確かに捜査権は無い訳ですがね、それはこちらの方で後はいくらあれしよと思っても無理だという、無理っていうかな、その得られる限りの資料を基に根拠を基に報告書は成されてるものだと思います。そうでなければ、この報告書自体が全く、不十分な資料に基づいて出された報告書であるっていうことに繋がりますね。そういう、それを基にいろいろな、職員、あるいは組合長の処罰等もされてる訳ですよ。そういうまだまだ不十分な中でこういう処分がされてる、処分まで終わってるというようなこと、であれば、じゃあこの第三者委員会の報告書ってそんな不十分なものだったと、いうことに繋がると私は考えますが、担当者として如何考えますか。

(議長)

はい「教育長」

「教育長」

第三者委員会のご指摘の通り捜査権もございませんけれども、3月の18日の報告書の後にもご説明申し上げましたように9人の委員の皆さんが真摯に活発な意見交換をしながらですね、まとめた報告書でございますので、それは大変な報告書であると、このように認識しております。

今、お手元に差し上げてある行政報告の中身につきましても、告訴事実あるいは処罰の意味もですね、全て第三者委員会が出された話がベースになって、そのように告訴内容にもなっている訳でございます。ただ、2カ月半遅れたっていう部分については、私どももっと本当に早く出したいということですね、警察にも、司法にも、顔を出したことがあります。弁護士さんの方にもそういう要請もして参りました。ただ、意図的にこれを遅らせる云々なんてことは決して必要が無いこととございまして、住民の皆さんが真相

解明っていうのは私達も同じことですから、一日も早くですね、告訴したいという部分で今日まで来たことについては是非ご理解頂きたいと思ってます。行政報告の最後にも書いてございますけども、今後、真相解明に司法に対してはですね、全面的な協力を図っていききたいと、このように、意図的なことは無いってことだけはですね、是非、議員にもご理解を頂きたい。このように思います。

(議長)

はい、横山議員、2 番目の質問から。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

はい。

意図的な、意図的に遅らせたなどとは私は一言も発しておりませんよ。

では2 問目。人口減少問題について。標記の件に関し、町長はどのような認識を持っているか、持たれているか、そしてそれへの対応策はどのように考えてるか、ということで上げました。この減少問題については私前の議会でも取り上げて話しましたが、私は今回この私の町政報告みたいな後援会の中で、これは檜山管内の議員研修会資料で出された函館の日銀支店長の非常に分かりやすい、というのは単に数字だけ出されててもこれは捉えにくいですね。こういう図で示されると大変わかりやすいものですから、これについてはこれを読んでくださってる方はこんな状況になるのかということで、非常に実務的にあの面で考えてらっしゃいます。この数字についてはその時に出されたものですが、その後の新聞などによりますと私は 2040 年には 4, 600 人という数字が出てたものですから、それをここには、あの書かれてますが、新聞等では、更に進んで 3, 835 人になるだろうという問題が出されております。私はむしろこれより進むかなあと、危惧しております。

というのは、江差は檜山管内の中心町で道や国の出先機関が多数あります。人口が減って管内の人口も減っていったら、そのような施設が撤退あるいは縮小になるってことは目に見えていることであります。そういう中で、この問題に対して如何に今の時点で、今からですね、もうこの既に進行してることで、これ全国的に進行してる現象て言いますかね、流れです。人口減少っていうのは。少子化っていうもので、国も早くから少子化担当相なんていうのを作って対応してはいますが、効果的なことは打たれて

いるとは思いません。しかし江差町としてもこれがどんどん、急にこれになるのではなくでどんどん毎年毎年これが加速化していく訳です。人口減少。それに対して町長の将来に江差町の将来に対しても責任のある町長としてどのように考えていてそして具体的にどのようなことをされているか、あるいはこれからどういふことをされると、それに対応したものを出そうということになっているのか、まずそこから認識をお答え願いたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

横山議員の2問目の質問であります。「人口減少問題に対して、どのような認識か」という質問でありますけれども、昨年公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口で、2040年には江差町の人口が4,600人という数値が公表され、また、民間有識者でつくる「日本創成会議」が5月8日に発表した2040年の消滅可能自治体の報道により、人口減少問題が大きな関心事となっている訳であります。

創成会議の提言では、人口の再生産を中心的に担う「20歳～39歳の若年女性人口」に着目したデータが示され、若年女性が減少し続ける限りは、人口の減少に歯止めがかからない。特に2040年の人口が1万人未満と見込まれる市区町村、道内では116市町村がある訳ですが、行政サービスの維持が困難となり自治体消滅の可能性があると警鐘を鳴らしている内容であります。

消滅の可能性を指摘された多くの自治体は、衝撃を受けたものと思っておりますが、かつて経験したことのない「人口急減・超高齢社会」にかかる、なるということを私どもは再認識し、危機意識を共有すべきであると認識しております。

また、「対応策はどのように考えているか」ということでもありますけれども、3月定例議会でご答弁申し上げておりますけれども、保育料の私はこれまでの行政の中では、保育料の軽減や医療費の無料化、分娩再開などの対策をはじめ、雇用の場確保に向けた企業立地の促進・雇用の奨励に関する条例の制定等、人口減少を少しでも抑制すべき施策を念頭に置き、まちづくりをすすめてきたところであります。人口減少問題は経済活動の低下を招き地域の存続に関わる深刻な課題でありますので、医療・福祉・教育・就労の場確保・住宅問題など、子育て支援の拡充や環境の整備に向けた施策を一層充実させる対応策が重要と考えております。

付け加えますと、人口減少問題は、地方自治体の課題というより国として長期課題でありますから、雇用・社会保障・教育等の分野で国が主導して抜本的な対策を打ち出すべきものと考えております。以上です。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

確かに、これは日本全国で進んでる国を挙げての大問題であります。確かに国がもっともっと積極的にこの問題に手を打つべきだろうと思います。しかし、国は国として、この我々の町、江差町においてはこのどういうことに、それをどのように対応していくかということを見ますと、実際にそれを意識して果たして予算が、予算と早い時期から考えられていたのかなという、それは実はそうでもないだろうと私も思います。私自身も人口減少、少子化っていうのは早くから言われてましたが、これ程のペースで進むということはこういう具体的な目で、もので示されるまでは意識がやや低かったってことは私にも認めます。

しかし行政は、この人口の江差町、例えば江差町、あるいは管内の人口動態っていうのは、直接それを見ている立場の所であります。そういう中に於いてその対策が、保育料や医療費などなど、手を打ってきてるっていうような趣旨の発言が今ありましたが、それではどういう効果を上げてるかということを考えてみますと、まあ、すぐにこの効果が発生するものでは確かにありませんが、新聞などでの書かれてるとおり、打つ手がないというのが、あの、あれかもしれません。しかしそれではことは済みません。私らの町がどういうふうになっていくかってことは、私ら住民あるいは安心して住み続けるための、あのいわゆる人数が少なくなって、人口数が少なくなって、高齢者だけが元気にまたあの伸びていくということは、高齢者が伸びるってことはもちろんいいことですよ。元気に平均年齢も上がるってことですからね。大変いいんですが、それをどのように、どのようなものでそれをサポートしていくかってことの認識がやはり足りなかったんじゃないかというのが私の率直な意見でもあり、私の反省でもあります。そういう問題についてもっと早く指摘して、考えて貰うということがあれば、良かったのかなあとと思います。まあ、役場、そもそも役場組織っての中においては、各課これは2年3年での異動、あるいは町長自身も4年毎の任期ですから、そして予算っていうのは1年毎の組み立てになりますから、なかなか長期的なビジョンでものは組みにくいかと思います。しかしそれではなりません。本当に将来に対して今責任を持つという、そういう姿勢がやはり今の担当者には、いつの時代でもその時の担当者には課されることであると思います。一般的な先程のような答弁、あの内容では私は難しいと思っておりますので、もっと江差町独自にこういう対策を打ちますというものを示して頂きたいと思っております。はい。

(議長)

うん、「町長」、「副町長」

「副町長」

横山議員の2回目の質問、あの、ちょっと質問のご趣旨がああ把握できないんですが、まああの、答えられる範囲で答えたいと思います。

個別のそういう、子育てがしやすい環境を少しでもレベルアップするという意味での例えば医療費の無料化であるとか保育料の軽減であるとかってというような、対策を個別に打ってきた訳であります。それが具体的にじゃあ少子化問題あるいは人口減少問題にどの程度貢献したかということを立ててご説明するというのはかなり難しい訳であります。ただ、今回の人口問題研究所の推計、あるいは増田レポートの推計は、2010年までの国調のデータをベースにして推計してる訳です。ましてや1800に渡る全市町村の全部の統一した推計ですから、かなりラフであると、ということは増田先生自身も認めている訳ですが、私どもも、少し長くなりますが、私どももそういうことを受けて、1980年から2010年まで30年間の国調の動向と、それから2010年前回の国調から5年経ってませんが2014年の5月、今年の5月までの傾向を調査をしてみました。そうしますと、これが恒久的な傾向になるのかどうかということのはっきり断言申し上げられませんけれども、かなりのところで、とりわけ今言ったその、出産年齢のまあ30歳代ぐらいまでの層につきましてですね、少し流れが変わりつつあるのではないのかというような、あの認識を持っております。

少し説明致しますと、この30年間の国調での統計的にはですね、大体15から19というのは、年代は25から30%ぐらいの割合で減少ずっと続いてきてます。それから、20歳から24歳の層は30%を超える減少できているんです。それから、であります、今回の、先程申し上げました4年ですから、今の私の申し上げる数字はそのまま来年の国調に反映されるというふうには誤解しないで頂きたいんですが、15から19歳の層は従来25から30の減少を続けてきましたが、これが11%ぐらいの減少に留まっています。それから、20歳から24歳というのは前回国調ではマイナス35%でありましたけれども、これが2%の減少に留まっています。それから25から29というのは、前回はこの10年間は減少に転じておりましたけれども、今回のこの4年間では30%増加していると。加えて30から34歳は、あるいは35から39歳層も現在のところは4年の経過段階、あくまでもこれは住基上の数字ですが、増になっている。そういうこと考えますと、個別の政策がこのような効果を生んだなんてそういうビッグマウスなことは言いませんけれども、多少そういう人口変動にですね、変調をきたしてる、トレンドに変調をきたしてるってというような認識でございます。それに私どもの個別の政策がどの程度関与したかということは、何回も申し上げますが確たることは申し上げられませんが、若干そういう、まあ人口面だけで言うと明るい要素もあるということだけはですね、きちんとご説明

をしておかなくちゃいけないと、そういうふうに、長くなりましたけれども答弁とさせていただきます。

(議長)

横山議員

「横山議員」

はい。

(議長)

今3回目の質問するんですか。

「横山議員」

はい。

(議長)

だとすれば、もう少し端的にまとめて、質問をお願いします。

はい、「横山議員」

「横山議員」

はい。

今、副町長から説明がありましたが、まあ、その資料についてはこちらに渡されてないので、正確にはそれについて答弁すること出来ないですが、ただ、話を聞いてますと、決して人口減なることを悲観的に思うことはないよというようなことであるとするならば、それはとんでもないことであるし、またそういうことではないかなあと。各いろんなあの年齢構成によってはそれぞればらつきなどがあるということはある。しかし本当、江差町に於いて、たまたま、これが質問趣旨です。江差町に於いては、どのようなことを将来的なことで考えてこの人口減少問題について、効果的なことだと思って、そして継続的にどうしていくかということ、先程言ったように、中心町であるが故のその人口減少の変動などを考えますと、もっと真剣に早くから取り組まなければならない重大なことであるということ、江差町としては本当に具体的にどういことが、今後ともこれは、例え首長が変わろうともですね、どういうふうなことで、やってべきだっということ、任期に関わらず、長期的な視野の発言あるいは提案などを町長から聞きたいと思えます。

(議長)

はい。

「副町長」

「副町長」

端的に言うと私どもはこの間、ずっと、まあ人口減少問題だけに限って個別の政策をした訳ではありませんけれども、少なくとも、子育てがしやすい環境を作っていこうということでやって参りました。従いまして、単純に現物給付と言いましょかね、現物給付だけのことでなくて、教育の問題、それから医療費の助成の問題だけではなくて、いわゆる出産可能な分娩可能な医療体制をどうやって構築していくかとかってというようなことについて、あのやってきた訳でして、子育てがしやすい環境重点にいろんな個別の政策をやっていくことが、少なくとも減少対策としては一番有望な策だろうというふうに思っております。この間、私どもは個別に横山議員から子育て減少対策あるいは、人口減少対策、子どもの減少対策、これについて個別に提案を受けたこともございませんし、私どもは私どもなりに課の中でのいろんな協議を進めながら、先程申し上げたような政策を個別に打ってきたと、そういうことでございます。

(議長)

はい、次3番目の質問ですね。

「横山議員」

いや、まあ、これでおしまいになりますね。

はい、まあ最後ですが

(議長)

3番目の質問だよ。

「横山議員」

長い間いろいろな、毎回各定例会で質問してきました。理事の諸君あるいは議長、皆さんにお礼を申し上げます。

(議長)

以上で横山議員の一般質問を終わります。